

救急医療情報キットにかかる アンケートまとめ(団体用アンケート)

I 調査の目的

今年度より、地域で暮らすひとり暮らしの高齢者や障害のある方等の安心・安全を高め、地域ぐるみでの見守り活動を促進いただけるよう、救急医療情報キットの配布を通じた地域見守りモニタリング事業を進めている。

平成24年度以降の本格実施に向け、さらにこの取組みの輪を広げていくため、各団体の取組みについて、アンケートを実施した。

II 調査概要

1. 調査対象 全実施団体(10 団体)

2. 団体規模【団体別キット配布対象者数】計 657 人 ※各団体アンケート集計時点

地区	団体名	キット配布対象者数	率(%)
三田	八番区	3	0.5%
	十番区	12	1.8%
三輪	—	—	—
広野	—	—	—
小野	乙原区	46	7%
高平	川原区	14	2.1%
藍	うぐいすの里	39	5.9%
本庄	—	—	—
ワワータウン	狭間が丘地域事業推進協議会	273	41.6%
	富士が丘地区連合自治会	50	7.6%
ウッヂタウン	けやき台自治会	68	10.4%
	すずかけ台自治会	50	7.6%
	あかしあ台自治会	102	15.5%
加チャータウン	—	—	—
計		657	100%

3. 調査期間 団体用：平成23年9月1日～9月15日(原則)

※取り組み状況に応じて団体により時期変動あり。

4. 調査方法 各団体代表者あてアンケート用紙を郵送・回収。

5. 回答状況 **10 団体** ※全アンケート回収完了日:H26.1.26

配布数	回答数	回収率
10 団体	10 団体	100%

Ⅲ 調査結果の概要

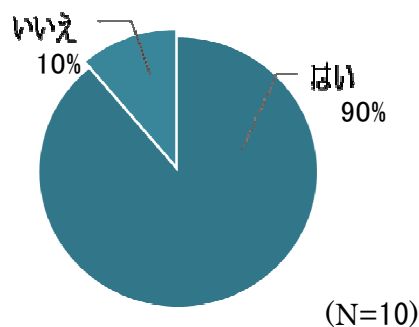
1. 救急医療情報キットについて

○救急医療情報キットについて尋ねたところ、情報用紙の記入項目については、全団体が現状のままで良いという回答であったが、容器の形状、設置場所、玄関用シールの大きさ、配布物、シールの貼付場所について、次のとおり意見があった。

①容器は今のまま(プラスチック製の筒型)で良いですか。

○容器については、1 団体から大きさを小さくする方が良いというご意見があったほか、下記のとおりのご意見をいただいた。

N=10	回答数	率(%)
①はい	9	90%
②いいえ	1	10%
③無記入	0	0%



【団体からのご意見】

○大きさについて (1 団体:富士が丘地区連合自治会)

- ◆ 小型化する。(富士が丘地区連合自治会)

※「はい」を選択した団体においても、以下のとおりご意見を記入されていた。

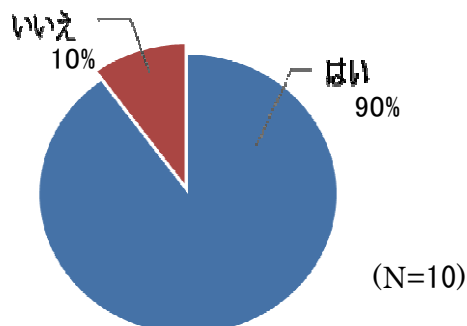
○接着加工 (1 団体:あかしあ台自治会)

- ◆ マジック(テープ)を付けて冷蔵庫に付けられませんか。(あかしあ台自治会)

②情報用紙に記入する項目は今のままで良いですか。

○情報用紙については、1 団体から下記のとおりのご意見があった。

N=10	回答数	率(%)
①はい	9	90%
②いいえ	1	10%
③無記入	0	0%



【団体からのご意見】

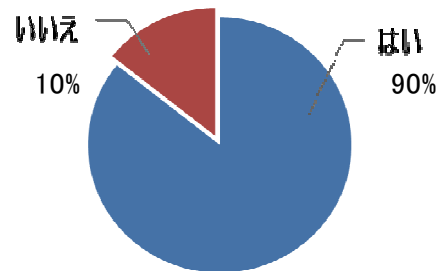
○記入項目の追加 (1 団体: 狭間が丘地域事業推進協議会)

- ◆ 救急隊以外の人(地域の人達)が使用する場合の記載。(狭間が丘地域事業推進協議会)

③シール・マグネットシールのデザインは今のままで良いですか。

○シール・マグネットシールの玄関用シールについては、1 団体から、大きさを小さくする方が良いというご意見をいただいた。

N=10	回答数	率(%)
①はい	9	90%
②いいえ	1	10%
③無記入	0	0%



(N=10)

【団体からのご意見】

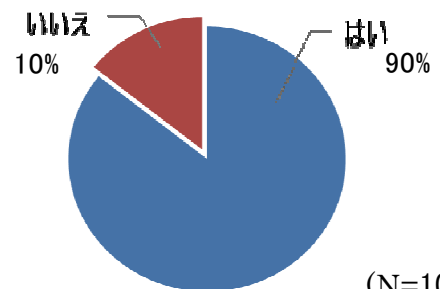
○大きさについて (1 団体:うぐいすの里)

- ◆ シールは玄関が引き戸の家用に小さいものが良いとの意見もありました。(うぐいすの里)

④キットの保管場所は冷蔵庫の中で良いですか。

○キットの保管場所については、冷蔵庫とする事をやむを得ないというご意見を 1 団体からいただいたほか、冷蔵庫という選択肢も残しつつ、冷蔵庫に入れたくないという方に配慮できる、冷蔵庫以外の場所(下駄箱等)も認めてほしいというご意見を 2 団体からいただいた。

N=10	回答数	率(%)
①はい	9	90%
②いいえ	1	10%
③無記入	0	0%



(N=10)

【団体からのご意見】

○冷蔵庫の外 (1 団体:川原区)

- ◆ 冷蔵庫の横等。(川原区)

○下駄箱 (1 団体:あかしあ台自治会)

- ◆ 下駄箱も認められませんか。(あかしあ台自治会)

○現状(冷蔵庫)のまま (1 団体:富士が丘地区連合自治会)

- ◆ やむを得ない。(富士が丘地区連合自治会)

⑤情報用紙、記入例、取扱い説明書以外で、キットと一緒に配布してほしいと思うものがありましたらご記入ください。(自由記述)

○キットと一緒に配布してほしいと思うものについては、1 団体よりご意見をいただきました。

【団体からのご意見】

○親族用パンフレットの作成 (1 団体:すすかけ台自治会)

◆ キット使用者様の親族等へのご案内説明書のパンフレットの配布。(すすかけ台自治会)

○特になし (1 団体:十番区)

◆ 別になし。(十番区)

⑥キットを使用する際に、上記以外で不便な点や不都合を感じることはありませんでしたらご記入ください。(自由記述)

○不便な点や不都合を感じることは、シールの貼付場所についてのご意見を1 団体よりいただきました。

【団体からのご意見】

○シール貼付場所について (1 団体:川原区)

◆ 田舎の家は、玄関や出入り口がたくさんあり、むしろ玄関以外の出入り口を普段は玄関の様に使用している家庭が多いのでシールの貼付場所に迷う。(川原区)

○特になし (2 団体:八番区、すすかけ台自治会)

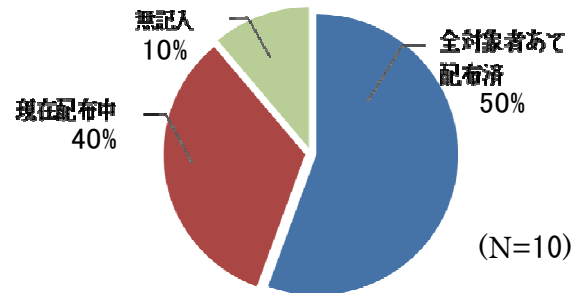
◆ 私自身使用したことはない。(八番区)

◆ 現時点では特になし。(すすかけ台自治会)

2. 救急医療情報キット事業への取組みについて

○救急医療情報キット事業への取組み状況は、下記のとおりであった。

※4 団体が現在配布中、1 団体が無記入という結果ではあるが、これはアンケートに回答した時点での状況であり、乙原区、富士が丘地区連合自治会、けやき台自治会、あかしあ台自治会は、平成 24 年 2 月時点で、狭間が丘地域事業推進協議会は平成 26 年 2 月時点で配布結果報告書及び実施報告書を提出済である。



取組み状況	団体数	団体名
①既に全対象者あて配布済 (キット配布結果報告書と実施報告書を市に提出し、地域内でのキット使用者を把握している)	5 団体	八番区、十番区、川原区、うぐいすの里、すずかけ台自治会
②現在配布中	4 団体	乙原区、狭間が丘地域事業推進協議会、けやき台自治会、あかしあ台自治会
無記入	1 団体	富士が丘地区連合自治会

3. 取組みの手順等について

(1) 本事業の取組みを始めるにあたって、応募の決定や役割分担をどのように話し合い、どのような手順で取り組まれましたか。

○取組み主体は、「自治区・自治会(区長・会長)」が7団体、「自治会の役員(副会長)」が1団体、「協議会」が1団体、「民生委員・児童委員」が1団体という結果となった。

○配布者は、「民生委員・児童委員」が3団体、「自治区・自治会(区長等)」が2団体、「民生委員・児童委員、民生協力委員、自治会長以外の自治会役員、近隣協力者」が1団体、「自治会役員と民生委員」が4団体という結果となった。

	取組み主体		配布実施者			
	自治区・自治会	民生委員・児童委員	自治区・自治会	民生委員・児童委員	民生協力員	近隣協力者
八番区	○(区長)		○(区長のみ)			
十番区	○(区長)		○(区長のみ)			
乙原区	○(区長)			○2人		
川原区	○(区長)			○1人		
うぐいすの里		○	○	○	○	○
狭間が丘 地域事業 推進協議会	○ (協議会)		○(協議会)	○		
富士が丘地区 連自治会	○ (連自治会長)		○ 116人	○ 6人		
けやき台 自治会	○ (会長)事務局		○ (地区委員長)	○		
すすかけ台 自治会	○ (副会長)			○ 11人		
あかしあ台 自治会	○ (会長)		○(地区委員、 班委員 164人)	○ 13人		

応募の決定・役割分担

○自治区・自治会と民生委員・児童委員が協力して実施している団体:8 団体

(乙原区、川原区、うぐいすの里、狭間が丘地域事業推進協議会、富士が丘地区連合自治会、けやき台自治会、すすかけ台自治会、あかしあ台自治会)

【団体からのご意見】

○取組み主体:自治区・自治会

(7 団体:乙原区、川原区、狭間が丘地域事業推進協議会、富士が丘地区連合自治会、けやき台自治会、すすかけ台自治会、あかしあ台自治会)

- ◆ 区内回覧にて案内し、希望者を募るも、申し出が無く民生委員が対象となると思われる方を選考し、訪問して勧奨した。(乙原区)
- ◆ 区長さんを中心に地域の世話役と民生委員が集まり、応募するかどうかを話し合い、決定した。キットの配布については、6 月より民生委員の調査があるので、それに合わせてキットを配布することとした。(川原地区)
- ◆ 応募対象者は、本協議会にて事前検討し、選定。(狭間が丘地域事業推進協議会)
- ◆ 各丁目自治会長で協議し、募集方法、配布方法の検討を行い、各丁目自治会の自主性を重んじ進めた。(富士が丘地区連合自治会)
- ◆ 自治会役員会で決定。担当は自治会事務局とし、民生委員と自治会地区委員長に協力を依頼。(けやき台自治会)
- ◆ 自治会の役員(副会長)が中心となり、地域内の民生児童委員全員を招集し、民生児童委員が、自エリアの対象となる各家庭を訪問し、緊急医療情報キットの説明・意義等を行うことで、意識統一を図り配布を行った。(すすかけ台自治会)
- ◆ 独居高齢者は、民生委員に協力を依頼。障害者は、自治会役員会で協議し、全戸配布チラシで周知のうえ、配布することとした。(あかしあ台自治会)

○取組み主体:民生委員・児童委員 (1 団体:うぐいすの里)

- ◆ 民生委員が主体となり、2 自治会長・区長と相談。自治会のない地区に関しては、緊急時避難連絡員と相談の上、決定。配布については、民生協力委員、自治会長以外の自治会役員にも協力を願いました。(うぐいすの里)

○自治区・自治会のみで実施している団体:2 団体

(八番区、十番区)

【団体からのご意見】

○配布体制:区長のみ (2 団体:八番区、十番区)

- ◆ 区の総会で活動の承認を得て、区長としてすべてを実施した。(八番区)
- ◆ 区長が市よりの情報を知り、3 月の役員会の承認を経て、4 月の定時総会で同意を得た。区長が全ての対象者に配布することも同時に承認を得た。(十番区)

(2) どのようにして、キットの対象者を把握しましたか。(対象者の情報入手方法等)

- 民生委員・児童委員が持つ情報(高齢者調査等による)と、区長等、自治会が既に把握している情報を基に対象者の情報を入手している団体が多くみられた。
- 障害者等、地域が把握できていない情報については、自治会全戸配布チラシにて配布希望者を募った団体もあった。

【キットの対象者把握方法】

○民生委員・児童委員の情報(高齢者調査等):3 団体

(乙原区、川原区、すすかけ台自治会)

【団体からのご意見】

- ◆ 要援護高齢者調査票と福祉票による。(乙原区)
- ◆ 民生委員は地域の情報を持っているので、対象者にキットの内容を説明し、設置したいと希望された家庭にのみ設置することとした。(川原地区)
- ◆ 昨年度の民生児童委員での高齢者調査時の資料の中から、対象者を絞り込み個別訪問し、緊急医療情報キットの要・不要の聞き取り調査をした。(すすかけ台自治会)

○民生委員・児童委員及び自治会が把握している情報:3 団体

(うぐいすの里、狭間が丘地域事業推進協議会、けやき台自治会)

【団体からのご意見】

- ◆ 主に民生委員が把握している情報をもとにして、自治会長、区長、役員、民生協力委員、緊急時避難連絡員の方々に、それ以外の気になる方の情報をあげました。(うぐいすの里)
- ◆ 本協議会にて事前検討し、選定。(狭間が丘地域事業推進協議会)
- ◆ ①災害時要援護者、②65歳以上のひとり暮らしの方々を民生委員がヒアリングして希望者に配布。(けやき台自治会)

○区長が把握している情報:2 団体

(八番区、十番区)

【団体からのご意見】

- ◆ 私自身(区長)の持つ情報に基づき、総会で確認した。(八番区)
- ◆ 当区は旧市街地にあり、全ての住民の顔も承知しており、その生活状況も把握している。(十番区)

○チラシによる希望者呼びかけ:2 団体

(富士が丘地区連合自治会、あかしあ台自治会)

【団体からのご意見】

- ◆ 独居高齢者は民生委員を通じて、配布希望チラシを配布し、把握。障害者は自治会全戸配布チラシに配布希望者募集を掲載し、把握。(あかしあ台自治会)
- ◆ 市の配布案内を各戸配布して把握した。(富士が丘地区連合自治会)

4. 取組みの課題・効果等について

(1)この制度の取組みを進めるにあたって、課題として検討したことがあればご記入ください。

- 救急医療情報キット事業を進めるにあたって、課題と思われる点を尋ねたところ、6団体(川原区、すすかけ台自治会、あかしあ台自治会は2つの課題を挙げられた)からご意見をいただいた。
- 「対象者の範囲」と「更新」を課題とすることのご意見が多くあった。意見の内容は以下のとおり。

【団体からのご意見】

○対象者の範囲について (3団体:川原区、すすかけ台自治会、あかしあ台自治会)

- ◆ 対象者をどこまでとするか。(川原区)
- ◆ 対象者をひとり暮らしの高齢者としているが、家族と同居していても昼間独居暮らしの高齢者を対象にするのかどうか話し合い、要望があれば対象とすることで調整を図った。(すすかけ台自治会)
- ◆ 独居高齢者及び障害者の把握をどうするか。(あかしあ台自治会)
- ◆ 昼間独居高齢者へ対象を広げるかどうか。→1回目希望者が少なかったため、2回目募集時に対象とする予定。(あかしあ台自治会)

○更新について (3団体:川原区、狭間が丘地域事業推進協議会、すすかけ台自治会)

- ◆ 今後どの様にして更新していくか。(川原区)
- ◆ 配布した後のアフターフォローが重要であり、情報内容の更新が実施されなければ緊急時に役立たないため、NPO体制を確実なものとする事。(狭間が丘地域事業推進協議会)
- ◆ 最低年間1回は情報キットの記載内容の更新を行う必要があると考える。(すすかけ台自治会)

○緊急時連絡先について (1団体:うぐいすの里)

- ◆ (情報用紙の情報)実際にどのように使用されるのかが、具体的にわからない。例えば緊急連絡が必要な際に記載されている連絡先に全て連絡が行くのか。①→②→近所と連絡して最初に連絡がついた所だけになるのか。ルールがあっても良いとの意見がありました。(うぐいすの里)

○説明について (1団体:八番区)

- ◆ 対象者が自身で仕組みに従ってきちりと対応できるかどうか不安があり、個々にできるだけ丁寧に説明して配布する事にした。(八番区)

○なし (2団体:十番区、富士が丘地区連合自治会)

- ◆ 別になし。(十番区)
- ◆ 特記なし。(富士が丘地区連合自治会)

○記載なし (2団体:乙原区、けやき台自治会)

(2)キットを配布した事によって、良くなったと思われる事をご記入ください。

○良くなった点については、下記のとおり、キット配布対象者自身の安心感と、緊急時に備えての意識付けというご意見の他に、キット使用者の親族に対する意識付け、地域の意識向上というご意見をいただいた。

【良くなった点】

○キット配布対象者の安心感

(4団体:乙原区、うぐいすの里、狭間が丘地域事業推進協議会、すすかけ台自治会)

- ◆ キット設置者が安心感を持たれた。(乙原区)
- ◆ キット配布対象者が独自で近隣住民に緊急連絡先を配布している等のケースもあり、さらなる安心に結びついていると思います。(うぐいすの里)
- ◆ キットの配布を通じて、民生委員や自治会と対象者との関わり方の密度が濃くなった。配布される側から「少し安心感を持てる」という声が出た。(狭間が丘地域事業推進協議会)
- ◆ 配布対象者への安心感を与えられる点で良かった。(すすかけ台自治会)

○対象者の特定 (1団体:富士が丘地区連合自治会)

- ◆ 残念ながら、手を挙げられた方のみだが、自治会でひとり暮らしの高齢者や障害を持っておられる方を確認出来た事。(富士が丘地区連合自治会)

○対象者への意識付け (1団体:川原区)

- ◆ 改めて、自分の健康状態のチェックが出来る。また、緊急の場合の対処法をシミュレーション出来る。(川原区)

○キット使用者の親族に対する意識付け (1団体:乙原区)

- ◆ 昼間独居高齢者の家族が、緊急時の対応に意識を持ってくれるようになった。(乙原区)

○地域の意識向上 (1団体:けやき台自治会)

- ◆ 地域見守り意識の向上。(けやき台自治会)
- ◆ 自治会地区委員長と民生委員の連携。(けやき台自治会)

○不明 (3団体:八番区、十番区、あかしあ台自治会)

- ◆ 現在のところわからない。(八番区)
- ◆ 特になし。(十番区)
- ◆ 効果測定はしていませんので不明です。(あかしあ台自治会)

(3)取組みを進める中で団体独自に取り組んだことがありましたらご記入ください。

○団体独自の取組みは、配布対象者の選定基準の設定、見守り体制の強化、地域内における事業の周知の取組みという回答をいただいた。

【団体独自の取組み】

○見守り体制の強化 (2団体:うぐいすの里、狭間が丘地域事業推進協議会)

- ◆ 地域での見守り活動を強化するため、自治会内の班割りをさらに細かくした。緊急連絡網(約5~6軒)を創設した。(うぐいすの里)
- ◆ 自治会把握の要援護者支援対象者と自治会側担当者との直接的な接触機会を多く持つようにした。(狭間が丘地域事業推進協議会)

○配布対象者の選定 (1団体:すすかけ台自治会)

- ◆ 家族と同居している昼間独居暮らしの高齢者へも声かけし、希望者へは情報キットを配布することとした。(すすかけ台自治会)

○地域内における事業の周知 (1団体:けやき台)

- ◆ 自治会広報紙で、今回の取組みを全会員に周知した。(けやき台自治会)

○なし (5団体:八番区、十番区、川原区、富士が丘地区連合自治会、あかしあ台自治会)

- ◆ 特になし。(八番区)
- ◆ 特別になし。(十番区)
- ◆ 特になし。(川原区)
- ◆ 独自企画なし。(富士が丘地区連合自治会)
- ◆ なし。(あかしあ台自治会)

○記載なし (1団体:乙原区)

5. 今後のキット事業の進め方について

この制度を進めていくために必要なことは何だとお考えですか。大切だと思うことをご記入ください。

○今後のキット事業の進め方については、「地域の見守り活動」という意見が多く、次いで制度のPR、地域内での連携、個人情報の開示が挙げられた。

【団体からのご意見】

○地域の見守り活動(更新等)

(5団体:八番区、乙原区、川原区、狭間が丘地域事業推進協議会、けやき台自治会)

・対象者等情報の把握

◆ 地域の情報収集。(川原区)

・使用方法の確認

◆ キットを冷蔵庫に入れているか等、制度にあった対応をしているかの確認。(八番区)

・情報の更新

◆ 情報の変更に伴う修正等、経年変化への対応の確認が重要である。(八番区)

◆ 記入情報の更新等、確実な対応が出来るフォロー体制作りが必要。(乙原区)

◆ 本来、選択された対象者のみでなく、全住民を対象にすべきと思われるが、NPO体制がなければ実質的な運営にならないので、NPO体制を遂行するための組織の充実が大切。(狭間が丘地域事業推進協議会)

◆ 定期的な中身(医療情報)の更新。(けやき台自治会)

○制度のPR (3団体:十番区、うぐいすの里、富士が丘地区連合自治会)

◆ 民生委員や自治会の連携も重要だが、対象者に対する広報が重要。対象者が事業の内容・趣旨を承知することによって事業が円滑に促進される。(十番区)

◆ 具体的な例も交えたわかりやすい説明による周知徹底。(うぐいすの里)

◆ 告知の方法。(富士が丘地区連合自治会)

○地域内での連携 (1団体:すすかけ台自治会)

◆ 民生委員が主体となり、自治会・健康推進委員等が連携し、地域の高齢者・障害者の見守り活動の推進と情報連絡会等による情報交換が必要である。(すすかけ台自治会)

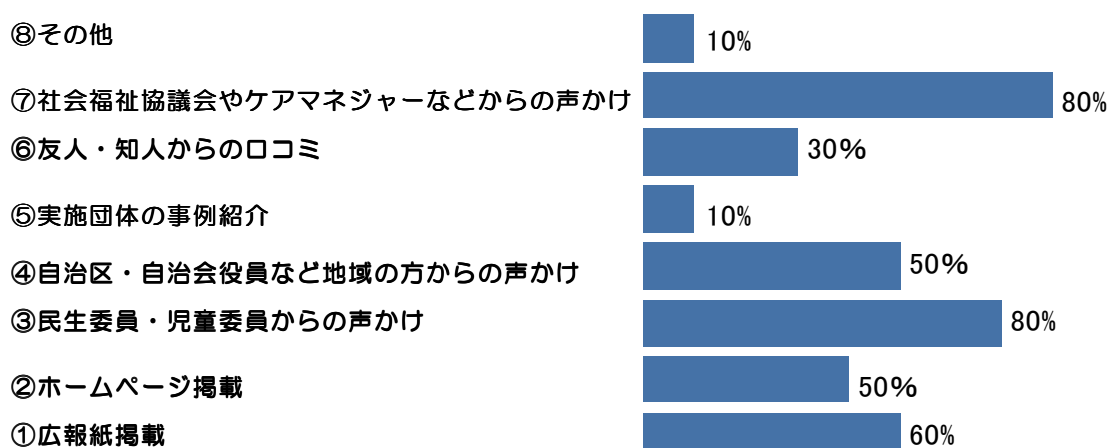
○個人情報の開示 (1団体:あかしあ台自治会)

◆ 独居高齢者や障害者に情報を届けるため、個人情報の開示が必要です。出来なければ全世帯に配布する。(あかしあ台自治会)

6. 事業の周知方法について

今後、市民に向けて救急医療情報キットの周知を図っていくにあたり、効果的と思われるものすべてに、○印をしてください。

○事業の周知方法については、下のグラフのとおりであり、「社会福祉協議会やケアマネジャーなどからの声かけ」が88.9%、「民生委員・児童委員からの声かけ」が77.8%の他、「広報紙掲載」と「自治区・自治会役員など地域の方からの声かけ」が55.6%、「ホームページ掲載」が44.4%であった。その他意見としては、「消防署・救急隊からの啓発」というご意見をいただいた。



(N=10)

キット周知に効果的と思われるもの(複数回答)	回答数	率(%)
①広報紙掲載	6	60%
②ホームページ掲載	5	50%
③民生委員・児童委員からの声かけ	8	80%
④自治区・自治会役員など地域の方からの声かけ	5	50%
⑤実施団体の事例紹介	1	10%
⑥友人・知人からの口コミ	3	30%
⑦社会福祉協議会やケアマネジャーなどからの声かけ	8	80%
⑧その他	1	10%

【⑧ その他】

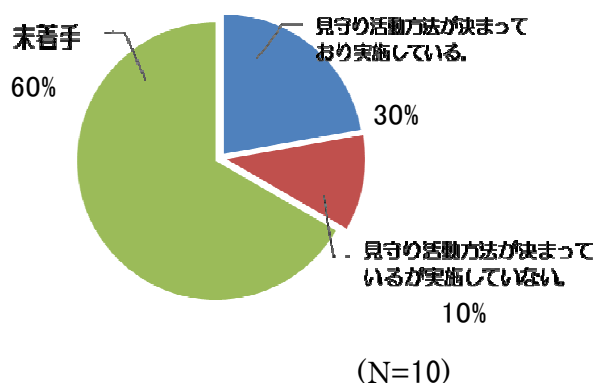
◆ 消防署、救急隊からの啓発。(うぐいすの里)

7. キット使用者に対する地域での見守り活動について

(1)誰が、どのように、キット使用者に対しての見守り活動をするか決まっていますか。

○見守り活動方法が決まっており実施している団体は、3団体であった。また、見守り活動方法が決まっているが実施していない団体は1団体、未着手の団体は6団体となっている。

キット使用者に対する地域での見守り活動について	回答数	率(%)
①見守り活動方法が決まっており実施している。	3	30%
②見守り活動方法が決まっているが実施していない。	1	10%
③未着手	6	60%
計	10	100%



(2)貴団体では、どのような見守り活動をされていますか。または予定されていますか。

○見守り活動の方法としては、日頃からの声かけや家庭訪問等のほかに、情報用紙の更新を兼ねた見守りを予定しているというご意見があった。

「①見守り活動方法が決まっており実施している。」を選択した3団体
(うぐいすの里、狭間が丘地域事業推進協議会、すすかけ台自治会)

団体	見守り活動方法
うぐいすの里	民生委員、民生協力委員、近隣支援者による家庭訪問及び電話による安否確認。(随時)
狭間が丘地域事業推進協議会	民生委員は年2回訪問。自治会長はキット配布者へのX/Yを兼ねて随時訪問。
すすかけ台自治会	年1~2回程度、民生委員がキット使用者の家庭を訪問するとともに、月1回の「ふれあいサロン」の中で参加者への声かけを兼ねて情報用紙の内容の変更の有無の確認を行っている。

「②見守り活動方法が決まっているが実施していない。」を選択した1団体 (川原区)

団体	見守り活動方法(予定)
川原区	1年毎に内容に変更がないか確認する。変更があれば更新してもらう。

「③未着手」を選択した 6 団体

(八番区、十番区、乙原区、富士が丘地区連合自治会、けやき台自治会、あかしあ台自治会)

団体	見守り活動方法(予定)
八番区	特になし。
十番区	対象者に会うたびに、世間話の中で確認している。(区長及び民生委員)
乙原区	
富士が丘地区 連合自治会	年に 1 度程度働きかけを行う予定。(富士が丘地区連合自治会)
けやき台自治会	
あかしあ台自治会	していない。

8. その他

本制度についてのご意見等があればご記入ください。

○救急医療情報キット事業へのご意見では、2 団体より全市実施の要望があったほか、キットの周知・配布方法について等のご意見をいただいた。

【団体からのご意見】

○全市実施 (2 団体:十番区、うぐいすの里)

- ◆ 是非、全市に展開して欲しい。(十番区)
- ◆ 今後ますます必要性が高まってくる制度だと思えます。早期に三田市全域で実施される事を望んでいます。(うぐいすの里)

○取り組み主体 (1 団体:富士が丘地区連合自治会)

- ◆ 自助努力の制度と位置付けて取り組んでいる。(富士が丘地区連合自治会)

○更新体制 (1 団体:狭間が丘地域事業推進協議会)

- ◆ この制度は、配布は容易であるが、その後のM/F体制を充実させないと意味がないため、そのための実務を遂行する組織をどう維持するかが重要になり、それだけの労力をかけられるかがこれからの課題となる。(狭間が丘地域事業推進協議会)

○キットの周知 (1 団体:すすかけ台自治会)

- ◆ 本制度について、未だ十分認識されていない方が大勢おられると思えますので、本実施時に当たっては、広報誌や三田市ホームページでの PR を十分実施して頂きたいと思えます。(すすかけ台自治会)

○キット配布 (1 団体:あかしあ台自治会)

- ◆ キット希望者を募集し配布しているが、配布までに手間がかかる。個人情報把握されている部署が直接配布された方が良い。(あかしあ台自治会)

○シール (1 団体:川原区)

- ◆ 最初に書きましたが、玄関に貼るシールは 1 枚では少ないように思う。状況に応じて 2 枚以上の配布も必要ではないでしょうか。(川原地区)

○フロー (1 団体:八番区)

- ◆ フローをしっかりとしないと、誤った情報伝達となりかねない。(八番区)